

平成 28 年 3 月 4 日

関 係 各 位

事業改善命令を受け

この度は事業改善命令が出た事について大変重く受け止めており、深く反省しております。安全運航を最優先とする航空運送事業者としての責務・至上命題をしっかりと根付かせられなかったこと、安全管理システムが適切に機能させることができなかった結果であり、この度は、皆さまに大変ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございません。

事業改善命令にあるとおり不適切な訓練があった事について、事実と確認しており、また、操縦士は、規程で定められている航空機の着陸性能を遵守せず、フラップ角 20° を選択して着陸していたことを確認しました。事故との関連性ですが、現在運輸安全委員会にて事故調査中ですので、その結果を待ちたいと考えております。

今後は、運航乗務員への訓練体制の抜本的見直し、法令が遵守されていなかった事に対して、法令遵守が航空運送事業者として、会社として最重要であることを社員全員がもう一度原点に立ち回り法令遵守を教育し続けてまいります。

また、安全管理体制が適切に機能していなかったことについては、大変重く受け止め、安全運航を最優先にする安全方針を深く社内に浸透させるべく、社員一丸となって取り組んでまいります。

さらに、安全管理体制の見直し・再構築について、体制を抜本的に見直し、確実に安全管理システムが機能できるよう検討し対策を講じてまいります。

また、運航再開ですが、現時点ではご指摘を受けた内容について、全力で対策を講じ、全ての内容について問題がないと確認できるまで、運航再開はできないと考えており、関係各署の皆様にご指導を頂きながら確実に改善致します。

この度は、事故に遭われた皆様方、沖縄県民の皆様及び関係各署の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛け致しており、衷心よりお詫び申し上げます。

第一航空株式会社
代表取締役 社長
西 川 昌 伸

